

はじめての 中小企業団体 中央会

組織を活かして企業を元気に

事業承継・BCP
労働問題

中小企業組合や
一般社団法人の設立
株式・有限会員会社

組合だけじゃない

専門的ノウハウ
専門家とのネットワーク

農協じゃないよ

やる気サポート

甲府本会
富士東部障害所

山梨県下全域を
サポート

設立から運営まで
経営全般をアドバイス

夢をかなえる



中央会ってなあに?

沿革

山梨県中小企業団体中央会は昭和30年7月、中小企業等協同組合法の改正により「中小企業等協同組合中央会」として誕生しました。その後、昭和33年4月、中小企業団体の組織に関する法律の施行に伴い「中小企業団体中央会」と名称を変更し、現在に至っています。

中小企業組合の組合等を会員として設立された団体で、各都道府県ごとに1つの中央会とその全国組織として全国中央会が設置されています。

中央会では主な会員である中小企業組合（事業協同組合や企業組合など）の設立と経営の支援を行なう中小企業支援機関です。

組合の他に近年では「一般社団法人」「農事組合法人」「任意グループ」などの緩やかな連携組織づくりのお手伝いや、その後の運営のご相談を行なっています。



中央会が行っていること

中央会では、組合等の設立や運営の支援、任意グループなどの緩やかな連携組織の形成支援などを行なっているほか、金融・税制や労働問題など中小企業の経営について、いつでも相談に応じています。（詳しくは→）

また、グループだけではなく個別企業の相談にも対応します。個別企業の課題解決や経営力向上に必要な様々な経営革新・BCP・事業承継計画・SDGsの策定などの支援も行なっています。



アドレス・アクセス

本会

〒400-0035

甲府市飯田二丁目2番1号（山梨県中小企業会館4階）

TEL: 055-237-3215 FAX: 055-237-3216

e-mail: webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

富士・東部事務所

〒403-0009 富士吉田市富士見6-17-15

TEL: 0555-22-2166 FAX: 0555-22-8465

県内の約300ある組合組織等をはじめ、個企業や任意グループの経営・運営の相談・アドバイスといった支援を行なっています。

支援いろいろ

巡回指導

組織・経営・経理について適切な指導を行うとともに、巡回指導員が組合等をお訪ねして、直面しているいろいろな課題・問題について実地にてご相談に応じています。

運営指導

どうすれば組合等の運営が円滑に進み、組合等の要望する生産性の向上や事業規模の拡大、設備投資などにより成果を上げ、組合や組合員の事業を発展させることができる適切な指導を行なっています。

金融指導

商工中金は中央会と関係が深く、中小企業組合や組合員である中小企業者のための金融機関として融資はもちろんのこと、国や県の各種融資制度の利用について金融あつせんおよび事務手続きのご相談に応じています。

組合会計等の指導

組合会計全般に関する問題について、隨時指導を行なっています。なお、解決困難な問題については専門家を派遣します。

労働問題

就業規則や賃金、退職金規定など諸規定の制定・改定の相談のほか、労使問題について適切な指導を行なっています。

教育・情報提供

中小企業問題や経済情勢などについて講習会等を隨時開催しています。また、情報誌の発行も行なっています。

組合助成

組合あるいは組合員等の資質向上・発展のために、中小企業組合の研修事業等への助成を行なっています。

建議陳情

中小企業者の要望を国、県をはじめ関係官庁に建議、陳情を行なって要望の実現に努力し、中小企業振興のために尽くしています。



連携合体 チカカイ

経営基盤の
パワーアップを
図ります。

国の施策や
補助金などを
つかつて

後継者 人材不足 競合 納期

か、か、か、か、か、



たたかう企業戦士たちは
悪の大魔王の
さまざまな攻撃を受け
もはや壊滅寸前…

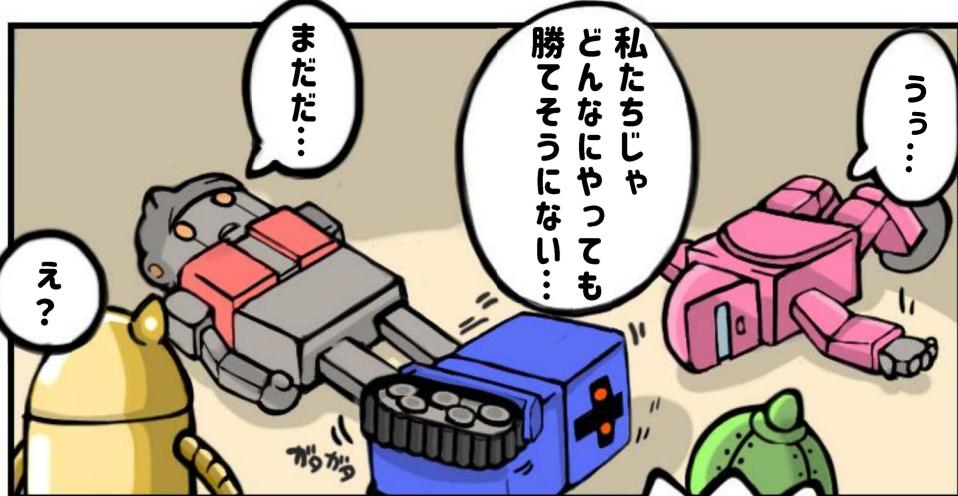


劣勢な
状況が
続きます。



企業戦士たち

何度も立ち向かい
ますが



ひとりでは
大企業と比べて
従業員の数や設備、
資金などの小さい
中小企業ですが

なかまと
協力することで
大きな力が
得られます。

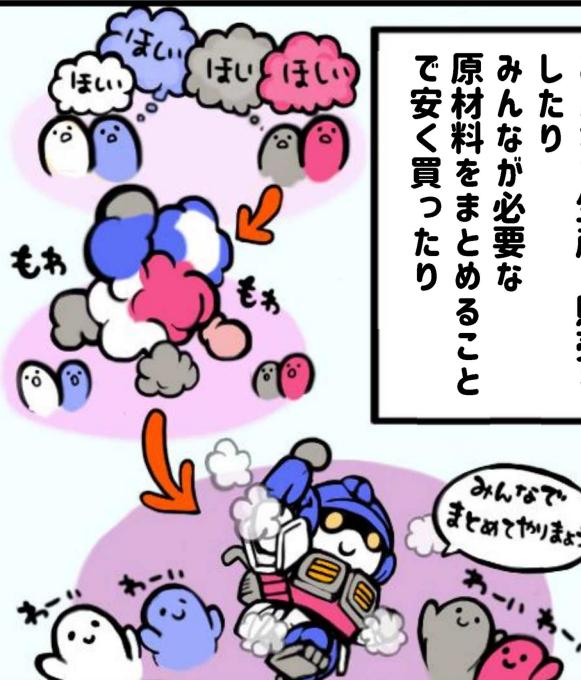
連携による組織

わたしたちはこれを
と言
い
大企業にも引けを取らず
さまざま課題解決に
有効であると考えています。

づづづづづづ

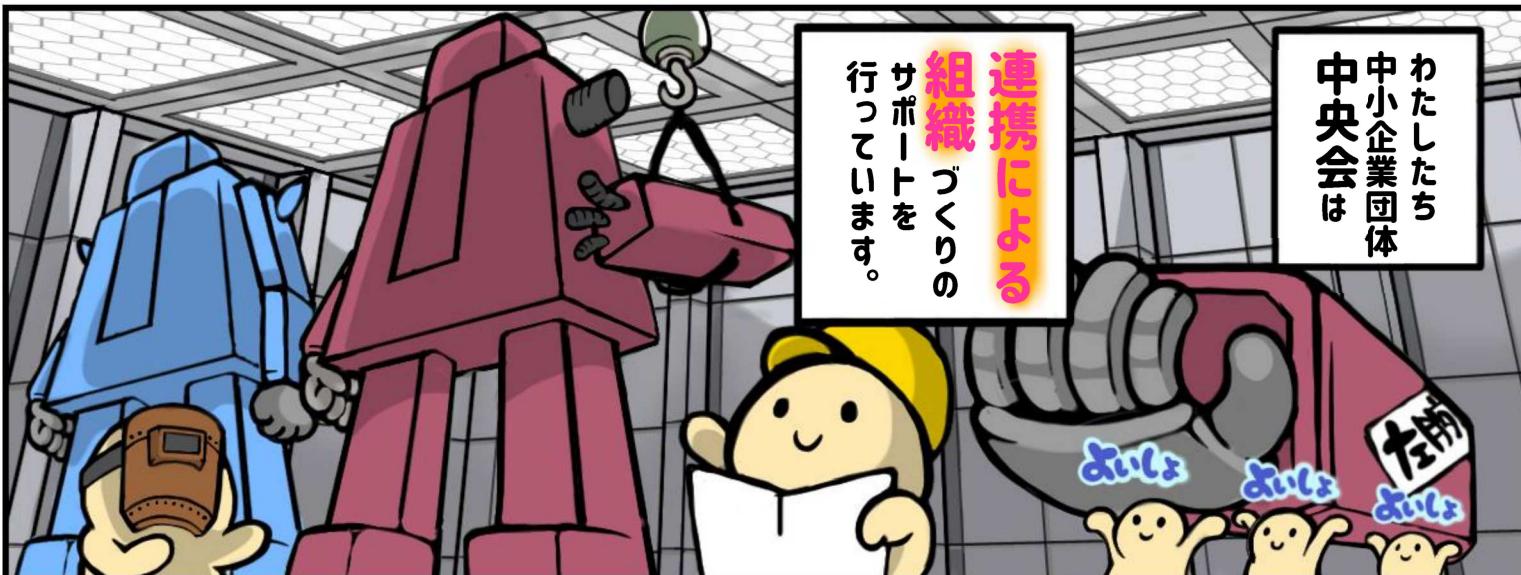
MISSION
**連携して
経営課題をやっつけろ!**
魔王

組織を活かして
課題の解決につなげます。
ひとりでは難しいことも
みんなでやることで
一人ひとりの負担が
軽くなります。



**連携による
組織**づくりの
サポートを行っています。

わたしたち
中小企業団体
中央会は



中小企業組合

中小企業等協同組合法による法人格です。設立には行政の認可が必要となります。信頼度の向上や国等の補助金を受けるなどのメリットがあります。法人税の申告・納付義務や、法律で定められた届出や報告事項がありますが中央会がサポートします！

個々では対応が難しい課題を仲間同士の助け合いや、
強みを掛け合わせながら解決

事業協同組合とは一緒に事業を行つ
事業協同組合員を集めみんなのメリットとなる
事業協同組合員は事業を行う
事業協同組合員は事業の経済的地位の向上を図る組織です。
事業協同組合員は事業の経済的地位の向上を図る組織です。
事業協同組合員は事業の経済的地位の向上を図る組織です。
事業協同組合員は事業の経済的地位の向上を図る組織です。

事業協同組合とは一緒に事業を行つ
事業協同組合員を集めみんなのメリットとなる
事業協同組合員は事業を行う
事業協同組合員は事業の経済的地位の向上を図る組織です。
事業協同組合員は事業の経済的地位の向上を図る組織です。
事業協同組合員は事業の経済的地位の向上を図る組織です。

企業間の連携が必要だよ



企業組合



自分たちで
仕事をや
つくりだそ
う

また、総会における議決権・選挙権は、会社のよう各株主の持つ株式数に比例した議決権・選挙権の数、多数の株式を所有する株主の意向により異なる会社運営がなされるのと異なり、各組合員の出资額の多少にかかわらず一人一票となっています。

企業組合は個人ひとりひとりの力を活かしてみんなで働く場所をつくりだす法人組織です。

事業協同組合が一定条件を満たし認定を受けることで
労働派遣事業を届出で実施できる

特定地域づくり事業協同組合



地域の共通する
課題を解決する
ニュータイプ

地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出し、組合が職員を雇用し組合員事業所に派遣することで、人口の更なる減少を抑止し、地域の担い手の確保。新たな雇用の場の創出から地域への移住・定住の促進を目的としています。

地域人口の急減に直面している地域において、事業者単位で見ると年間を通じた仕事がなかつたり安定的な雇用環境や一定給与水準を確保できないといった課題に対し、

ぴったりな組織ができました

出たきた
たくさんのアイデアを
まとめたら

それ以外にも
いろんな可能性がありそうです

「やりたいこと」の
お考えをお聞かせください



複数の事業者や個人が協力してつくる組織にはさまざまな法人の【かたち】があります。その【かたち】(組織の種類)によって、事業開始までの要件や手続が異なります。中央会ではこれらの組織づくりのアドバイスを行っています。

一般社団法人

一般社団法人の設立を発起

- ▼ 設立時社員が共同して定款原案を作成
- ▼ 公証役場で定款の認証
- ▼ 設立の登記申請（法人設立）
登録免許税の納付
- ▼ 各種税金に関する届出

一般社団法人とは、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」を根拠に設立される非営利法人のことです。法人の設立には2人以上の社員が集まれば設立することができ、事業内容も特に制限はありません。ただし、得た利益は分配できず、法人の活動目的のために使わなければならぬと定められています。



農事組合法人



農事組合法人の設立を発起

- ▼ 発起人が共同して定款原案を作成
- ▼ 創立総会（発起人会）の開催
- ▼ 組合員による出資の払込
- ▼ 設立の登記申請（法人設立）
- ▼ 行政庁（県や農林水産省）・税務署などへの届出

「組合員の農業生産についての協業を図ることによりその共同の利益を増進すること」を目的としており扱うことのできる事業は農業に関連するものに限りません。組合員は原則として農民に限ります。

合同会社の設立を発起

- ▼ 法務局で類似商号の調査
- ▼ 定款原案を作成
- ▼ 各社員から出資の払込
- ▼ 設立の登記申請（法人設立）
登録免許税の納付
- ▼ 各種税金に関する届出

「合同会社」は社員（出資者）全員が有限責任※であり、株式会社で言うところの株主総会や、取締役会を開催することを義務付けられず意思決定がすばやく行えます。設立は一人から行うことができ、利益や権限の配分などを自由に決めることができます。

※有限責任：会社に負債がある場合でも、出資者は出資額以上の責任を負う必要がないことを意味しています。（役員はこれに限らない）出資者が連帯して支払義務を負う無限責任に比べ、リスクを抑えることができます。

合同会社



本 会

〒400-0035
甲府市飯田二丁目2番1号
(山梨県中小企業会館4階)
TEL: 055-237-3215 FAX: 055-237-3216
e-mail:
webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

富士・東部事務所

〒403-0009
富士吉田市富士見6-17-15
TEL: 0555-22-2166 FAX: 0555-22-8465

任意グループ

個人や企業が複数集まって、同じ目的の達成や課題を解決するため集まつて活動する組織です。個人格を持たない任意の人々の集まりのことを言います。実施内容は様々なです。法人では弱みを補い合つたり、強みをかけ合わせたり、信用度は法人における取引に比べて低くなります。

